

消費者月間統一テーマ

1. テーマ

「豊かな未来へ～『もったいない』から始めよう！～」

2. 趣旨

2015年9月に国連の持続可能な開発サミットで採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」に向けた施策の実施のため、日本政府は2016年5月にSDGs推進本部を立ち上げ、企業、地方公共団体、NGO、消費者など、様々なステークホルダーとの連携の下、「豊かで活力ある未来像」を創るため、具体的な施策に取り組んでいます。

消費者庁においても、この国際目標の達成に寄与するため、安全・安心で豊かに暮らすことができる社会を実現するという使命の下、消費者利益の擁護・増進のための相談体制の整備はもとより、「エシカル消費」の普及・啓発を含む消費者教育の推進や、消費者志向経営（愛称：サステナブル経営）の推進、子どもの事故防止のための啓発活動などの施策を実施しています。

また、2019年10月には、「食品ロスの削減の推進に関する法律（令和元年法律第19号）」が施行されました。今後、国民各層がそれぞれの立場において主体的に取り組み、国民運動として食品ロスの削減を推進していくことが求められています。

食品ロスの削減には、一人一人の消費者が、「もったいない」という考え方の下で、必要な量だけ購入して食べるという実践が大切です。また、食品ロスの問題を手始めとして、自らの日々の消費が現在及び将来の社会や環境等とつながっていることをより多くの消費者が意識し、持続可能な社会づくりに積極的に参画いただくことが期待されます。そこで、消費者が、事業者、地方公共団体、国などとも連携しながら、食品ロス削減を始め、消費を通じた豊かな未来づくりに向けて具体的な行動を起こしていただくきっかけとなるよう、令和2年度の消費者月間においては、「豊かな未来へ～『もったいない』から始めよう！～」を統一テーマとして掲げます。

参考

過去の消費者月間統一テーマ一覧

年 度	統一テーマ
昭和 63 年	「消費者の主体性の確立を目指して」
平成元年	「豊かな生活を創る」
平成 2 年	「明日の生活文化の創造」
平成 3 年	「ゆとり、安心、多様性のある生活をめざして」
平成 4 年	「地球を見つめた暮らし」
平成 5 年	「くらしの安全、心のゆとり」
平成 6 年	「かしこい選択、ゆたかな生活－新時代の消費者像を求めて－」
平成 7 年	「確かな選択、ひろがるくらし」
平成 8 年	「活かそう情報、暮らしの中へ」
平成 9 年	「ともに創ろう 明日の暮らし－規制緩和と自己責任－」
平成 10 年	「学び、考え、行動する－ ともに築こう くらしのルール －」
平成 11 年	「たしかな情報 カしこい選択－ともに創ろう新時代－」
平成 12 年	「考え方 みんなが結ぶ契約」
平成 13 年	「新世紀をかしこく生きる ～活用しよう消費者契約法～」
平成 14 年	「安全・安心に暮らせる社会をめざして」
平成 15 年	「みんなで考え方 くらしとルール」
平成 16 年	「しっかり選ぼう 消費者の知恵で」
平成 17 年	「活かそう権利 めざそう自立」
平成 18 年	「知恵と勇気で 消費者被害を防ごう」
平成 19 年	「みんなで築こう 身近な安全・安心」
平成 20 年	「活かそう 消費者・生活者の視点」
平成 21 年	「消費者新時代 消費者が主役」
平成 22 年	「守ろうよ、みんなを！ ～なくそう！高齢者の消費者被害～」
平成 23 年	「地域で広げよう 消費者の安全・安心」
平成 24 年	「安全・安心 いま新たなステージへ」
平成 25 年	「学ぶことからはじめよう ～自立した消費者に向けて～」
平成 26 年	「つながろう消費者 ～安全・安心なくらしのために～」
平成 27 年	「みんなでつくろう！ 消費者が主役の社会！！」
平成 28 年	「みんなの強みを活かせ ～安全・安心な社会に一億総活躍」
平成 29 年	「行動しよう 消費者の未来へ」
平成 30 年	「ともに築こう 豊かな消費社会 ～誰一人取り残さない～」
令和元年	「ともに築こう 豊かな消費社会 ～誰一人取り残さない 2019～」